

建築基準法第42条第1項第5号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和4年6月8日

京都市長 門川大作

1 指定事項

| 指定番号 | 指定年月日 | 道路の幅員 | 道路の延長 | 道路の位置 | 道路の申請者 |
|--------|--------------|--------------|--------------|---|--------|
| 第6050号 | 令和 4.5.31 | メートル 4.00 | メートル 8.16 | 京都市右京区太秦森 ヶ前町16番24, 1 6番27及び17番 16の各一部 | 池永 茂雄 |

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日以外の日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)